

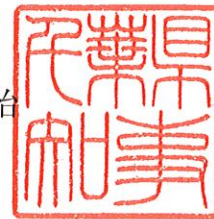
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県北九州市戸畑区銀座二丁目3番3号

氏名 株式会社 磯部
代表取締役 磯部 和孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成30年8月6日

許可の有効年月日 平成35年8月5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、イ 廃石綿等、ウ 特定有害産業廃棄物（汚泥、廃アルカリに限る。含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成30年8月6日 新規許可
平成31年2月18日 変更届（代表者変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可証別紙 1

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

廃棄物名 有害物質	鉍さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃
水銀又はその化合物	—	—			○	—	
カドミウム又はその化合物	—	—	—		○	—	
鉛又はその化合物	—	—	—		○	—	
有機燐化合物					—	—	
六価クロム化合物	—	—	—		○	—	
砒素又はその化合物	—	—	—		○	—	
シアン化合物					○	—	
PCB					—	—	
トリクロエチレン				—	—	—	
テトラクロエチレン				—	—	—	
ジクロロメタン				—	—	—	
四塩化炭素				—	—	—	
1,2-ジクロロエタン				—	—	—	
1,1-ジクロロエチレン				—	—	—	
シス-1,2-ジクロロエチレン				—	—	—	
1,1,1-トリクロロエタン				—	—	—	
1,1,2-トリクロロエタン				—	—	—	
1,3-ジクロロプロペン				—	—	—	
チラム					—	—	
シマジン					—	—	
チオベンカルブ					—	—	
ベンゼン				—	—	—	
セレン又はその化合物	—	—	—		○	—	
ダイキシン類		—	—		—	—	
1,4-ジオキサン		—		—	—	—	